

科目名	地方自治法・公務員法 Local Autonomy Law・Civil Service Law						
科目担当者	斉藤 拓実 SAITO Takumi						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	地方自治法や公務員法に関する基本的な事項について学んでいきます。地方自治についての基本原則や、地方公共団体の種類、権能、機関、住民との関り、公務員の任用および離職、勤務関係といった内容を扱いますが、実際の地方政治や行財政の問題を念頭に置いた講義となります。						
授業の到達目標	本講義は、受講生が、①地方自治法および行政法に関する基本的な事項についての知識を身につけ、②その歴史的、思想的な背景を学ぶとともに、③今日における具体的な運用や問題点について理解すること、を目標としています。						
授業計画・内容	1	ガイダンス					
	2	地方自治法の全体像					
	3	国家行政組織					
	4	地方行政組織					
	5	地方公共団体の種類					
	6	地方公共団体の権能					
	7	地方公共団体の機関					
	8	住民					
	9	公務員法の全体像					
	10	公務員の任用および離職①—任用					
	11	公務員の任用および離職②—離職					
	12	公務員の勤務関係①—基本的性格					
	13	公務員の勤務関係②—義務					
	14	公務員の勤務関係③—権利					
	15	総括					
授業外学修 (事前学修)	各回のテキスト範囲を予め通読すること (毎週 2 時間程度)						
授業外学修 (事後学修)	講義中に示した、法令、判例、補足資料を通読すること (毎週 2 時間程度)						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率		到達目標との対応
	定期試験 小テスト				100% 加点事由		①、②、③ ①、②、③
成績評価基準	秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合						
教科書	塩野宏『行政法Ⅲ 第 5 版』(有斐閣、2021)						
参考文献	藤田宙靖『行政組織法 第 2 版』(有斐閣、2022)						
その他							